

医療的ケア児支援センターの活動状況について

[資料3]

各医療的ケア児支援センターの活動状況（令和4年4月～12月）

1 相談

(1) 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
あいち	基幹支援 0件 (0人)	1件 (1人)	2件 (1人)	1件 (1人)	0件 (0人)	1件 (1人)	0件 (0人)	0件 (0人)	0件 (0人)	5件 (4人)
	地域支援 0件 (0人)	4件 (2人)	3件 (3人)	0件 (0人)	2件 (1人)	3件 (2人)	3件 (3人)	3件 (3人)	2件 (2人)	20件 (16人)
青い鳥	3件 (0人)	1件 (0人)	2件 (0人)	0件 (0人)	11件 (5人)	4件 (3人)	4件 (0人)	5件 (4人)	5件 (2人)	35件 (14人)
だいたい	1件 (1人)	1件 (1人)	2件 (2人)	2件 (2人)	0件 (0人)	1件 (1人)	3件 (2人)	3件 (2人)	1件 (1人)	14件 (12人)
いろいろ	1件 (1人)	1件 (1人)	2件 (2人)	0件 (0人)	0件 (0人)	0件 (0人)	1件 (1人)	1件 (1人)	1件 (1人)	7件 (7人)
おにわ	0件 (0人)	0件 (0人)	1件 (0人)	0件 (0人)	0件 (0人)	5件 (3人)	0件 (0人)	1件 (1人)	0件 (0人)	7件 (4人)
三河青い鳥	2件 (2人)	3件 (3人)	2件 (2人)	3件 (2人)	4件 (1人)	0件 (0人)	2件 (0人)	0件 (0人)	1件 (1人)	17件 (11人)
信愛	0件 (0人)	1件 (1人)	4件 (2人)	3件 (1人)	0件 (0人)	1件 (0人)	1件 (0人)	2件 (1人)	2件 (1人)	14件 (6人)
計	7件 (4人)	12件 (9人)	18件 (12人)	9件 (6人)	17件 (7人)	15件 (10人)	14件 (6人)	15件 (12人)	12件 (8人)	119件 (74人)

※上段は延べ相談件数。延べ相談件数には特定の医療的ケア児に関する個別の相談のほか、支援一般に関する相談を含む。

※下段（ ）内は延べ相談件数のうち個別の相談があった医療的ケア児の実人数。

※にじいろ医療的ケア児支援センター担当圏域の相談については、開設までの4月～11月はだいたい医療的ケア児支援センターが対応した。

(2) その他 相談の状況

対象児の主な医療的ケア ※1件の個別相談につき複数回答あり	主な相談者 ※同一案件に対し複数の相談者あり	主な相談内容 ※1件の相談につき複数回答あり
○経鼻経管栄養 39件	○相談支援事業所 29件	○福祉サービスの利用 51件
○人工呼吸器 28件	○市町村職員 20件	○就学 23件
○気管切開 27件	○家族 16件	○権利擁護 23件
○喀痰吸引 24件	○医療機関 12件	○就園 17件
○胃ろう 17件	○学校 12件	○障害・病状の理解 9件

2 研修

県全体及び各地域の支援者に対し研修を実施し、人材育成による医療的ケア児支援のための地域づくりを図った。

	概要
基幹支援センター ※詳細は別途説明	○医療的ケア児支援者研修（基礎）（令和4年10月2日（日）実施） 医療的ケア児支援に携わる保育士等に向けた基礎的な知識、対応等を学ぶ研修 ○医療的ケア児支援者研修（専門）（令和4年11月19日（土）実施） 医療的ケア児支援に携わる看護師等に向けた専門的な知識、技術等を学ぶ研修
地域支援センター	○各センターにおいて担当圏域の支援者を対象とした研修を実施 ・対象者：主に担当圏域の支援者等 ・内容：小児在宅医療に関する医師講演、療育の視点に関する医師講演、保育士及び教員等向けの医療的ケア児等アドバイザーによる講演等 ・その他：各センターにおいて計20回実施（オンライン、集合形式等による）

3 関係機関連携

各地域支援センターが関係機関を訪問等し、支援に携わる関係機関のネットワーク構築による医療的ケア児支援のための地域づくりを図った。

○主な取組

- ・市町村の担当部署（福祉、保健、教育、保育等）を訪問し、市町村の支援に係る責務、医療的ケア児支援センターの役割を説明
- ・担当圏域の医療的ケア児等コーディネーターほか関係機関を集め、地域の支援体制を協議するための会議を開催
- ・市町村の医療的ケア児支援に係る協議の場に参加

4 その他

区分	出席者	内容等
医療的ケア児支援センター 担当者会議	各センター担当者、 県医療療育支援室	○月1回開催 ○各センターの取組状況及び課題の共有、検討
医療的ケア児支援センター センター長会議	各センター長、 県医療療育支援室	○年2回開催（令和4年6月29日、令和5年1月27日） ○センター運営活動に係る課題検討

1 医療的ケア児支援センターWebサイトの開発について

- (1) 趣旨・目的
医療的ケア児やそのご家族を始め、医療、保健、福祉、教育、労働など多くの分野の支援者に役立つ幅広い情報を一元的に集約し、わかりやすい掲載方法で発信すること目的として開発。
- (2) 公開（予定）
令和5年3月中（一部については、現在公開中） 【※サイトのイメージは参考2のとおり】

2 医療的ケア児支援センターのリーフレットの作成・配布について

- (1) 趣旨・目的
医療的ケア児支援センターを紹介し、周知することを目的として作成。
- (2) 発行部数
47,200部（約800部/市町村、名古屋市のみ約2,400部、残りは県主催行事等で配布）
- (3) 配布時期・方法
各地域支援センターから担当圏域内の市町村等へ1月から順次配布
（あいち医療的ケア児支援センターは、圏内の市町村障害福祉担当課、福祉児童課、子ども家庭課、子育て応援課等の関係課や協議の場へ配布）

3 専門研修について

	医療的ケア児支援者研修（基礎）	医療的ケア児支援者研修（専門）
趣旨・目的	医療的ケア児に関わる、または関わろうとする保育士、教員等に向けた支援に必要な基礎的な知識、対応を学ぶ研修	医療的ケア児に関わる、または関わろうとする看護師等に向けた支援に必要な基礎的な知識、技術を学ぶ研修
開催日時	令和4年10月2日（日） 午後1時45分から午後5時まで	令和4年11月19日（土） 午後1時30分から午後4時30分まで
開催場所	県医療療育総合センター	ウインクあいち
参加者	28名（定員30名、申込み105名） <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 13名 ・薬剤師 1名 ・看護師 4名 ・介護福祉士 1名 ・相談支援専門員 5名 ・行政 2名 ・保健師 2名 	41名（定員40名、申込み92名） <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 33名 ・その他（管理者・保健師等） 8名
参加者の感想	<p>【満足度：満足82%、どちらでもない11%、不満足0%、未記入7%】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸引は苦痛という話を伺い、ケア側からのケアについて考えることができた。 ・医療保育専門士という資格があることを初めて知った。子どもが主体ではあるけれど、家族支援の役割も大きく、大切であることがよくわかった。 ・実際の物品を見ることができ、質問もできて、大変有意義な時間となった。 	<p>【満足度：満足90%、どちらでもない2%、不満足0%、未記入8%】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアの実際として、写真や動画が入っていてとても分かりやすかった。 ・舌の動きから得られる情報、スプーンのうまい使い方等、普段実行しながらも上手くできなかったことを知ることができた。 ・子ども側の視点で関わることの大切さ、目の前の課題だけでなく子どもの未来を見てケアをしていく面白さ、重要さを痛感した。 ・一番聞きたいのは事例、実際の話が聞けて良かった。

4 その他（社会資源調査「非常用電源装置の購入補助（給付）調査」の実施について）

- (1) 趣旨・目的
災害において停電はもっとも起こりやすい一方で、在宅で電源を必要とする医療機器を使用している医療的ケア児は多い。こうした医療的ケア児については、災害が起きる前から、使用している医療機器や自宅の状況に合った外部電源を確保しておく必要がある。そのため、災害対策の観点から、市町村の非常電源装置の購入補助（給付）に係る状況を調査し、支給の有無、対象者、金額、窓口等、県内の情報を集約し情報提供することとした。
- (2) 調査方法
54市町村に対して、各地域支援センターを経由し、調査票を8月に配布
- (3) 調査内容
補助の有無、該当補助機器、補助の方法、補助の要件、補助金額、補助回数など
- (3) 調査結果
 - a 補助（給付）事業実施の有無
実施あり：17市町村（うち日常生活用具給付事業15市町、独自事業2町村）
検討中：4市町
未実施：22市町村

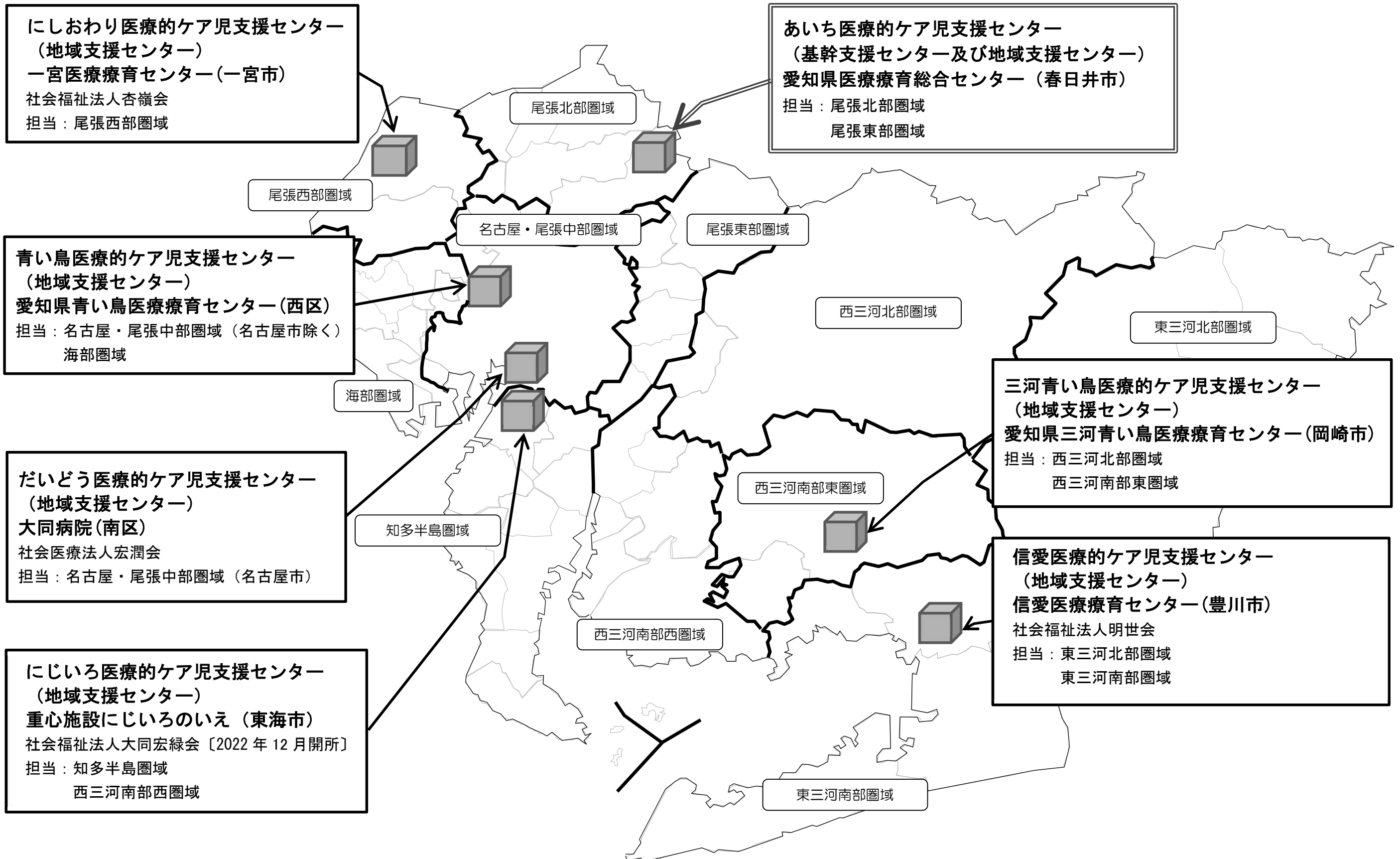
※日常生活用具給付事業とは

障害者総合支援法に基づき、障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的として、市町村が行う地域生活支援事業の一つ。

b 補助（給付）対象の種目

種目規定なし	2市町村
種目規定あり（複数回答あり）	15市町村
（人工呼吸器）	（15市町村）
（電気式たん吸引器）	（10市町村）
（ネブライザー）	（10市町村）
（酸素濃縮器）	（1市町村）

医療的ケア児支援センターの配置及び担当圏域



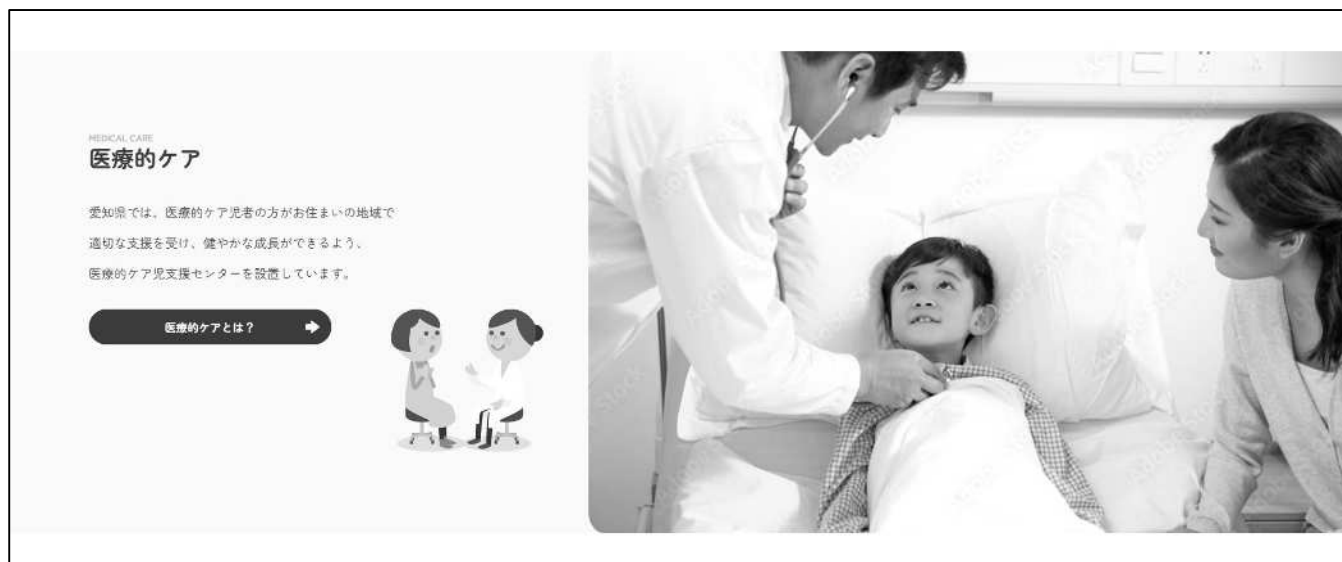
OWebサイトイメージ図

[資料3参考2]

・ウェブサイトTOP



・医療的ケア児とは



・医療的ケア児支援センターの紹介



SUPPORT CENTER INTRODUCTION

地域支援センター

クリックすると地域センターの詳細が表示されます。

名古屋市

青い鳥医療的ケア児支援センター

住所
名古屋市西区中小田井五丁目89番地

電話番号
052-501-4079 (代表)

受付時間
月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
9時～17時

管轄市町村
清須市 北名古屋市 豊山町 津島市 愛西市
弥富市 あま市 大治町 蟹江町 飛島村

お問い合わせはこちら

事業所を検索する

・医療的ケア児等コーディネーターについて

COORDINATOR

医療的ケア児等コーディネーター

養成研修のポイント

医療的ケア児等コーディネーター養成研修について

愛知県では、医療的ケア児等が地域において必要な支援を受けながら、安心して暮らしていけるよう、多様化する医療的ケア児等のニーズを的確に把握し、関係機関との総合調整を行う医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施しています。

MEASURES

各種施策

ここにタイトルが入ります

ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。ここに本文が入ります。

USEFUL INFORMATION

お役立ち情報

ライフステージ支援マップ

事業所一覧

県福祉ガイドブックリンク

RECOMMENDED RELATED SITES

おすすめ関連サイト

愛知県医療的ケア児支援センター このはネット

小児訪問診療受入れ 医療機関リスト

愛知県医療的ケア児支援センター

あいち医療的ケア児支援センター
AICHI MEDICAL CARE CHILD SUPPORT CENTER

プライバシーポリシー | サイト利用規約

令和4年度 医療的ケア児支援者研修（基礎）

地域で医療的ケア児に関わる保育士、教員等の皆様が、
支援に必要な基礎的な知識、対応を学ぶための研修です

日時：令和4年10月2日（日）13時45分～17時

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては開催を中止する場合があります

場所：愛知県医療療育総合センター 2階 講堂

対象：医療的ケア児支援に関わる、これから関わろうとする
保育士、教員等

定員：30名程度

参加費：無料

プログラム

13:45～13:55	あいさつ あいち医療的ケア児支援センター センター長 三浦清邦
13:55～14:55	「医療的ケア児について～チームで医療的ケア児を支えるために～」 医療療育総合センター中央病院 小児看護専門看護師 川路美沙子
15:05～16:05	「医療的ケア児と関わりにおいて大切なこと」 医療療育総合センター中央病院 医療保育専門士 中山千佳
16:20～17:00	実際の物品を見てみよう！ あいち医療的ケア児支援センター 看護師 川井・松尾
17:00～	アンケート記入

令和4年度 医療的ケア児支援者研修（専門）

地域で医療的ケア児に関わる看護師等の皆様が、
支援に必要な基礎的な知識、情報、技術等を学ぶための研修です

日時：令和4年11月19日（土）13時30分～16時30分

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては開催を中止する場合があります

場所：ウインクあいち 1201会議室（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

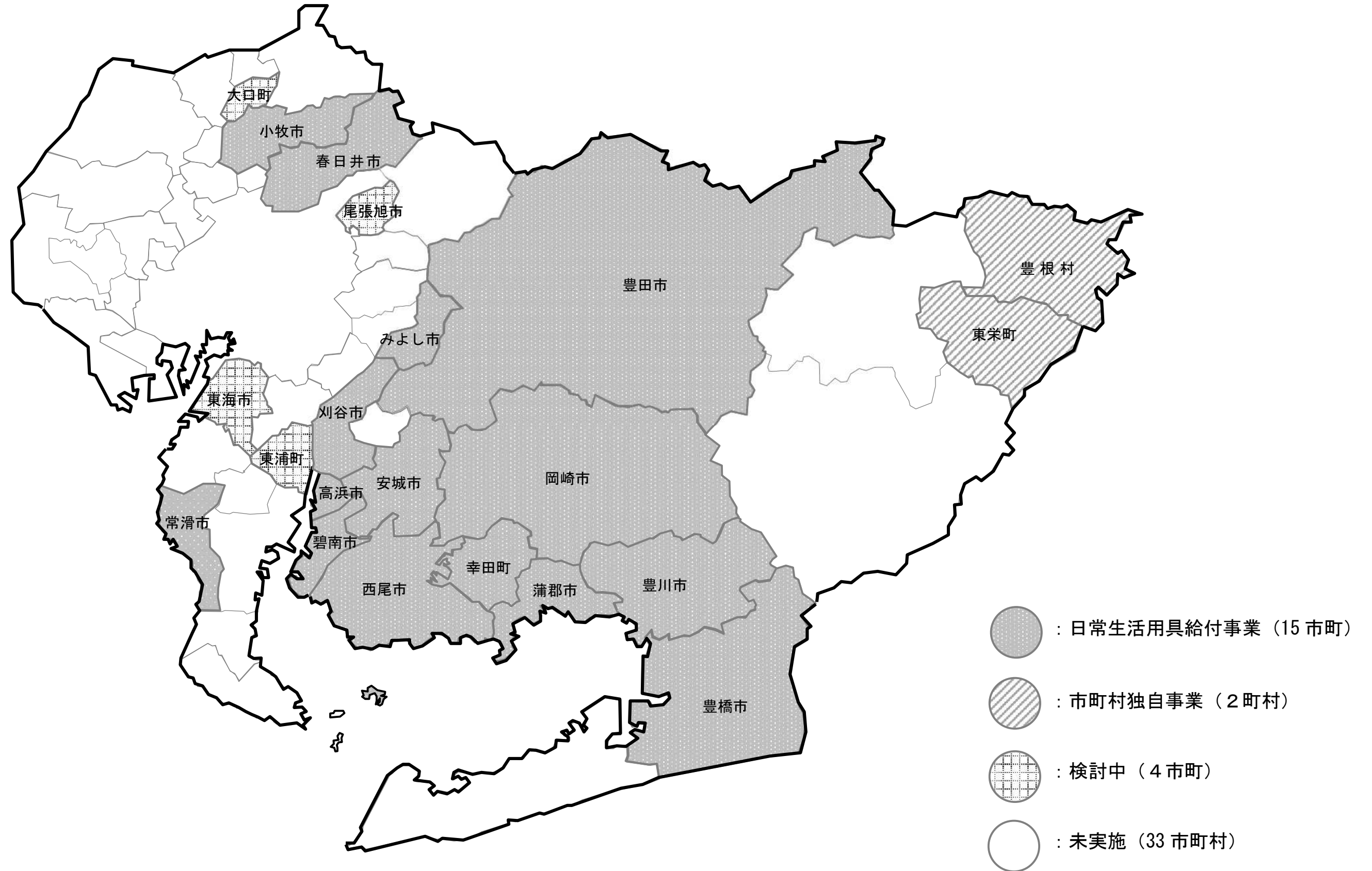
対象：医療的ケア児支援に関わる、これから関わろうとする看護師等

定員：40名程度

参加費：無料

プログラム

13:30～13:40	あいさつ あいち医療的ケア児支援センター センター長 三浦清邦
13:40～14:35	「医療的ケア児の呼吸ケア」 愛知県医療療育総合センター中央病院 看護師 柳生美雪
14:40～15:35	「医療的ケア児の食事支援」 愛知県医療療育総合センター中央病院 看護師 鴨下祐子
15:45～16:30	「医療的ケアのある子ども達の地域生活の様子と課題」 7iriser 株式会社 代表取締役 澤野由佳
16:30～	アンケート記入



非常用電源装置の購入補助（給付）実施市町村一覧

[資料3参考4]

市町村名	補助の方法	該当補助機器	補助の要件	補助金額 ※自己負担あり	補助回数	購入補助以外の有無	購入補助以外の実施内容	リンク先 ※補助の詳細については、市町村のホームページ若しくは担当窓口にお問い合わせください	担当部署	連絡先
1 春日井市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②自家発電機：100,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	①③：耐用年数に関係なく限度額まで数回申請可能 ※耐用年数5年 ②：耐用年数期間内不可 ※耐用年数10年	無	—	日常生活用具の給付 春日井市公式ホームページ (kasugai.lg.jp)	健康福祉部 障がい福祉課	0568-85-6186
2 小牧市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー ・酸素濃縮器	・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：100,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①：10年 ②③：5年	無	—	日常生活用具の給付/小牧市 (city.komaki.aichi.jp)	障がい福祉課	0568-76-1127
3 常滑市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー ・酸素濃縮器	・呼吸器機能障害3級以上 ・呼吸器機能障害4級の場合	①自家発電機：110,000円 ②外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①：10年 ②：5年	無	—	—	福祉課	0569-34-7744
4 豊田市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	※医師意見書（人工呼吸器使用確認） ・呼吸器機能障害3級以上 ・肢体不自由1級 ・体幹機能障害1・2級 ・音声言語機能障害がいて喉頭摘出者 ③同程度の呼吸障害	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②自家発電機：111,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：51,000円	①③：5年 ※基準額以内ならば複数回申請可能 ②：10年 ※耐用年数の期間内不可	無	—	福祉用具（住宅改修工事含む）の給付・貸与 豊田市 (city.toyota.aichi.jp)	障がい福祉課	0565-34-6751
5 みよし市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	※医師意見書（人工呼吸器使用確認） ・呼吸器機能障害3級以上 ・肢体不自由1級 ・体幹機能障害1・2級 ・音声言語機能障害がいて喉頭摘出者 ③同程度の呼吸障害	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②自家発電機：111,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：51,000円	①③：5年 ※基準額以内ならば複数回申請可能 ②：10年 ※耐用年数の期間内不可	無	—	みよし市/日常生活用具の給付 (aichi-miyoshi.lg.jp)	福祉課	0561-32-8010
6 岡崎市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上 ・体幹機能障害1級以上 または咽頭摘出術	自家発電機：98,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数：10年	無	—	障がい者への日常生活用具費の給付 岡崎市ホームページ (okazaki.lg.jp)	障がい福祉課 障がい1係	0564-23-6867
7 幸田町	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器	・医師意見書 ※ALS ※ALS以外	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②人工呼吸器用自家発電機：110,000円 ※原則、2種目を同時購入する場合に限る	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①：5年 ②：10年	無	—	日常生活用具の給付（地域生活支援事業） - 幸田町公式ホームページ (kota.lg.jp)	福祉課福祉グループ	0564-63-5112
8 碧南市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上	自家発電機：110,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数：10年	無	—	—	福祉こども部福祉課	0566-95-9884
9 刈谷市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ※常時人工呼吸器使用 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：110,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①③：5年 ②：10年	有	・避難所における発電機の備蓄 ・非常用電源設備を整備した特別支援学校を福祉避難所に指定	日常生活用具費の申請をされる皆さまへ 刈谷市ホームページ (kariya.lg.jp)	福祉総務課	0566-62-1208
10 安城市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上 ・体幹機能障害3級以上 ・音声言語機能障害3級以上 ・医師意見書 ※障害者総合支援法の対象疾患 ※但し、日常生活用具給付事業で吸引器、ネブライザー給付者は不要	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：110,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①③：5年 ②：10年	無	—	安城市/補装具・日常生活用具 (city.anjo.aichi.jp)	障害福祉課	0566-71-2259
11 西尾市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による ・呼吸機能障害のある難病等	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：110,000円 ③外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①③：5年 ②：10年	無	—	用具の購入・修理に関する給付 西尾市公式ウェブサイト (city.nishio.aichi.jp)	福祉課	0563-65-2113
12 高浜市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による ・呼吸機能障害のある難病等	①自家発電機：110,000円 ②外部バッテリーまたはポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①：10年 ②：5年	無	—	日常生活用具の給付・貸与 - 高浜市ホームページ (takahama.lg.jp)	介護障がいグループ	0566-52-9871
13 東栄町	市町村独自事業	・災害用全般 ※補助機種問わず	※東栄町災害対策支援事業 ・町民であること ・税の滞納がないこと ・過去にこの事業の補助をうけていないこと	・災害用全般：上限50,000円 ※見積金額の2分の1 ・対象機種問わず	1世帯/1回のみ	無	—	—	福祉課	0536-76-1815
14 豊根村	市町村独自事業	・災害用全般 ※補助機種問わず	※豊根村災害対策補助事業 ・村民であること	・災害用全般：上限50,000円 ※見積金額の2分の1 ①自家発電機 ②外部バッテリー、ポータブル電源	1世帯/1回のみ	無	—	—	住民課	0536-85-1313
15 豊橋市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器	・医師意見書	自家発電機：100,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数：10年	無	—	補装具・日常生活用具について/豊橋市 (toyohashi.lg.jp)	障がい福祉課	0532-51-2345
16 豊川市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネブライザー	・身体者障害手帳 ※日常生活用具事業に該当	①自家発電機：100,000円 ②外部バッテリー、蓄電池、または車載用インバーター：100,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①：10年 ②：5年	無	—	障害者等日常生活用具給付事業の対象品目の追加について（自家発電機等） (toyokawa.lg.jp)	福祉課	0533-89-2131
17 蒲都市	日常生活用具給付事業	・人工呼吸器	・医師意見書 ※呼吸機能障害3級以上または同程度の身体障害	①自家発電機：110,000円 ②外部バッテリー、蓄電池、またはポータブル電源：100,000円	耐用年数の期間内不可 ※耐用年数 ①：10年 ②：5年	無	—	障害者の方への日常生活用具の給付 - 愛知県蒲都市公式ホームページ (gamagori.lg.jp)	福祉課	0533-66-1106